

青山学院大学図書館所蔵本『夜話の種』巻一 翻刻と注釈

岡 島 由 佳

【はじめに】

本稿は、青山学院大学図書館所蔵本『夜話の種』（天明九年（一七八九）・舛屋市兵衛）の翻刻と注釈である。本書は、国文学研究資料館「国書データベース」に記載がない資料で、天明八年に起きた京都の大火について記したものである。

天明八年の火事に関する資料としては、複数存するが、なかでも次の二つが著名である。一つは、①『花紅葉都咄』^{はなもみぢみやこぼなし}（天明八（一七八八）年、千秋老人撰）である。『花紅葉都咄』の口上には、天明八年の京都の大火について、「今度京都の大火は古今珍敷事」と述べ、「彼手嶋何某が蛭ほどなる煙草の火といゑる狂歌をおもひ出し。小児等成長^{こどもらせいじん}の後の慎しみ又嘸の種にもと存、都の事は且不存候我等なれど人の噂を聞書にいたし候」

と記している。出火場所については、「新道の巽^{たつみ}の角やしきなる両替店何某とかやいゑる人家の隔壁^{かいだわり}の空やより出火すとなん」と、明らかにしている。二つめは、②『万民千代之礎』^{ばんみんちんのいしすえ}である。大火の翌九年正月刊の三冊本で、著者は川口好和。同著者の前年の天明八年刊『初午まうで』乾坤二冊本の、同一版木で中、下巻とし、上巻一冊を新刻して書名を改題したものである。①・②の翻刻は『新撰京都叢書』第十巻（臨川書店、一九八五年）に収められている。

本書は、①・②に並んで、天明八年の京都の大火を知るうえで貴重な新資料となる。巻末には、教訓的な言辞を付しており、興味深いが、これまで未翻刻であり、注釈も備わっていない。紙幅の都合上、巻二以降については、次号への掲載を期す。

【所見本書誌】

- 底本 青山学院大学図書館所蔵本（請求記号：831／E13／1～4）
- 巻数 四巻。
- 冊数 四冊。
- 表紙 栗皮色。縦二十二・三糎×横一五・一糎。
- 匡郭 縦十七・五糎×横十二・七糎。四周单边。
- 外題 左肩四周双边 双边小持杵 角書〈絵入〉「夜話の種 一（～四）」。巻二は、角書〈絵入〉「夜話のたね二」。
- 見返し 無し。
- 構成 序 一丁半。一之巻 九丁半。二之巻 八丁半、三之巻 十丁、四之巻 九丁。
- 版心 夜話の種（丁付け）。
- 挿絵 巻一 片面二図。（三才、八才）。
- 巻二 見開き二図。（二ウー三才、七ウー八才）。
- 巻三 片面一図、見開き二図。（三ウー四才、五ウー七ウー八才）。
- 巻四 見開き一図。（三ウー四才）。
- 序 無し。
- 目録 無し。
- 内題 「夜話のたね二之巻（～二之巻・四之巻）」、「夜話の種 三之巻」。

○行数 本文半丁八行。巻四は七行。

○丁付 巻一 一ノ一（～十）。

○尾題 「夜話のたね 巻之一終（～二終）」、「夜話の種 巻之三終」、「夜話のたね四之大尾」。

○跋 無し。

○刊記 「天明九巳酉歳 正月新刻。京都四条繩手角 舛屋市兵衛」。

○備考 巻四、五丁ウに「著述 佐野二柳軒蔵板」とあり。

【凡例】

翻刻の方針は次のとおりである。

- ・底本は青山学院大学図書館所蔵本を用いた。
- ・「丁移りを」（一才）のように記した。
- ・通読の便宜を図り、私に句読点を補った。
- ・適宜、清濁を補った。
- ・仮名遣いは基本的に原文のままとした。
- ・旧字については、通行の字体に改めたものがある。
- ・虫損・汚損・破損による難読箇所は□で示した。

【巻一 梗概】

天明八年一月三十日、卯の刻頃、一筋の煙が立ち、京都団栗の辻子から出火。一つの火が、そのまま燃え上がって消える様子もなく、西へと焼け広がり、藪の下をすぎ、稲葉薬師へ火が

まわった。辰半刻になると、大宮より野外れまで焼けてしまった。東風が激しく吹いたせい、巳の刻ばかりに、丹州亀山の辺りまで、さまざまな紙の反故や、絹切などが飛び交っていたという。本国寺の塔へ火が移り、堂塔は焼亡して、その辺り一帯焼失した。祇園御旅所より西辺りは、みな焼亡する。その火は、七本松通りへ飛び火して、観音寺まで焼ける。火災による死者数は不明である。こういう時こそ、欲心を人に知られて、亡き後までも、世間の笑い草となる。これ以上の災難はないけれども、心ある人は慎むべきことである。

【翻刻】

夜話の種序

霞て、いにし雁かねも、露の笹に鳴わたるてふ。されば都の人々は、貴も賤も、もへわたるおも火の家を出て、しらぬ野山に飯のた、ずみ、をなじ朝の風、耳にとまり夕べの煙、むねにふきかる。かゝる春の「(序一オ)哀れさも、日をふる儘にわすられて、時なほり代すなほに民竹迄も露の恵をうけ、ゆたかなる秋をみどりの色に立帰れば、頓てむかしよりふるからに、野、本かしは本の住居にならむとおもふあまり、此ことわざをあらまし、」(序一ウ)草にまかせて遠つ人、かりにむ月の早蕨を道びき聞せむと、はなしのたねに、名づけてひとつの巻とはなしぬ。

ときに天明八年

戌申のあき「(序二オ)」

夜話のたね一之巻

「一天上にあたる日は、いたつてよろしきに過るといふも、むべなるかな。嗚呼、天明八のはる、¹狹斜の²千陌万戸のはんじやう⁴一貴一賤⁵、若かへる⁶まつもすぎ、⁷卯の刻⁸ころとおぼへて、いて、かしましく一すじの」(一オ)けふり有といふ。いづちととふに、四条⁹川ひがし、宮川町のわたり、¹⁰櫛子の辻子より火いづるとかや。おりふし、空うち曇り、辻風はげしければ、とびか¹¹火焔、千々になりて、川瀬の水はくれなるの色にみへ、¹²龍蛇のけふりは大空に聳て雲をやく斗りなり。されども洛中へは大河をへだて、中く越べきけしきもみへ」(二ウ)ざりけるとて、おのがさま¹³手業をなし、泰然たる有さま、凡夫の浅まし、とやいはん。かくて、一つの火、風にたぐへて¹⁴松原の中嶋をこへ、¹⁵寺町、高辻えと飛来ると見へしが、其儘もへあがりて消べき体もなく、西へくとと焼ひろがり、¹⁶藪の下をすぎ、¹⁷仏光寺にうつり、先へくととびこへて、¹⁸ひがしの洞院より松原、¹⁹いなば薬師へ」(二オ)きたり。²⁰西のとういん、²¹菅大臣、²²五条天神を経て、辰半刻ばかりに、四条よりまつ原のほとりまではおしなべて、大宮より²⁴野はづれまでやけぬけたる。さる程に、²⁵丹州亀山は三里余り西に有けるに、東風はげしく吹立るゆへにや、煙りのすへ、くもになびきて、²⁶巳の刻ばかりに、かめやまの辺りまで、さ

まぐの反古、又はきぬぎれ等多く、(二ウ)【挿絵片面半丁】
 (三オ) 飛行けるとなん。これによつて都のしゆつくわを知り
 ちゐんの方くくつじのこく過ころに、思ひく走り
 来るに、案にたがはず大變なれば、けふりの中にわけ入て、道
 具を背負はせちがふ。扱、松原より²⁸本國寺へうつり、寺中³¹所
 く焼失す。また、ひがしよりきたる火、万寿寺²⁹通り、³⁰五
 条通をもへわたりて、³¹醒井、³²魚棚へとか、り、³³堀(三ウ)
 川を越て、またほんくじの塔へ火うつり、堂塔焼亡して、西
 の門内塔頭一か寺のこり、大宮松原をへて³⁴西寺町より³⁵壬生に
 か、り、此へんことく焼失す。かゝる時なれば、手がひ
 の猫をかへ、赤子をすて、にぐるもあり。医侍は³⁶箒、³⁷棹竹を
 鐘長刀と持いづる中にも、けふりに開まれ、なきさげびてやう
 くと爰かしことやすらふに、(四オ) 折しも、むつきの末な
 れば、残るさむさの身にしみいたり、いと悲しくなみだが
 ら小田のあせをつたひ、道なき方をわけゆきて、³⁸朱雀の辺り
 をすぎ、³⁷桂の里まで来りけれども、宿りと頼まん賤が家の庭も
 ひとつに人しの重なり居ければ、こゝにも足のとまらで川を
 も越らん。おりしもあれ、³⁹降くる雨しきりなれば、(四ウ) た
 ちやすらふべき所もなく、⁴⁰打しほれつる衣手の森の木のみも
 雨もりて、袂をしほり、秋ならねど、⁴¹臥猪の床の飯まくら、
 一ト夜の宿りも求めまほしくみへけれど、⁴²片しきわびん。霜
 の小筵もあらばこそ、かたわらの松が枝やうくに折そへて、
 かりそめの住居をたのみ、しばしつかれを休むる人々も、こ



と木まで、」(五才)もゆる光りにかゝやきて、山のすがたあらわなる景色を、たゞおそろしとのみ、みるばかりにて、心のけふりはる、間もなく、浮世のあじきなき事をかちつ、せめてのあまりにみやこの言伝を立て見居て見、松の尾の山のふもとに夜をこめて、うきを猿となき明し、野辺の若草もへ出ると聞も、うたての」(五ウ)有さま、かたるもいと哀れなりけり。一右寺町、高辻の火、北へあがりて寺々を経、四条へかゝり、祇園御旅所より西へきたる此辺り、みな焼亡す。おりしも、辰巳風にて、御幸まち、麩屋丁、富小路、室まちの馬場、堀、高くら、ひがしの洞院、烏丸、室まちへとやけ通り、富家の名を得し町人の家々焼しつす。なかんづく、おしむ」(六才)べきは、おん御まつりとして、水無月七日十四日には、生土人のめんく寄あつまり、山鉾をひきわたす。其むかし、天禄年中よりはじまり、中興平の信長公御寄付有て世にまれなる衣切等をかざりとなし、今にうるわしきことかぎりなく、遠つ国までしる所にして、その数三十三本のうち、或ひは道具を」(六ウ)しやうしつもあり。また壮り物を失ふもあり。ことごとく皆やくるも有て無難にたもつは十二三本にはすぎず、さるにより、今年は神事の御りにも善尽し美尽したる家居もなければ、神わざとても、転断腸のおもひをなせり。扱、その火、新町油の小路にかゝり、三條通りを西へきたりなり。川をこへて、猪くまを、神泉」(七才)苑へとゆき、西の野べまでいづる。それより、千本の西七本松通りへとび

火して、下立売の北に有し、くわん音寺までやる。此ところ、西がわ計りにて、東がはより千本通りまでは残る。それより、ひがしはかも川まで一つけふりとなる。中にかたへのやねには猫の声しきりにして、歯をくひしぱり、いきなどを吹かけおめきさけ」(七ウ)【挿絵片面半丁】(八才)ぶもあり。こなたの軒には犬のこゑやまず、ぜんごへかけまわりて、養置し門口に來り。人の出入を見ては夫につきて野辺まで走りいで、からき命をたすかり、または町内をかけまわりて、あばら屋の下にかゝみ、ともしき声をいだし鳴わめきて、ついにはむなしくなるもあり。もゆるほとりは男女の」(八ウ)こゑ、犬猫の声、かすかに聞へて、棟木のおつる音、瓦のとぶおとのみ、しきりにて、井戸くは、皆なげ入し道具にうづまり、川々は、みづともしくして、誰有て立とまりふせぐでだてもなく、汲上る水もあらで、たぐ焔におわれて、にぐるものばかりなりける。其中にも親は子を見うしなひ、子は親をたづねさまよひ、」(九才)南へかけり、北へはしりて、辻子小路をもわかず、まよひあるきむせかへる。又は金におもひをかけ、衣服道具にこゝろをまどわし、人のとがめも聞いれず、もゆる軒端に立かへれば、はや行ききもけふりにてにぐる道もあらばこそ、ろの闇に目もくれて、われから火に入なつ虫のなけども泣れず、轟きのくわゑんに死するもの、数をしらず。」(九ウ)あさましかりし事どもかな。かゝる時こそ欲のこゝろを人にしられて、なき跡までも世のわらひとはなりぬ。此うへ、かやうの



事はあらぬ事なれども、心^{ある}有人は、かねて慎^{つし}むべき事ぞかし。
夜話のたね巻之一 終」(十オ)

【注釈】

*1 天一天上 陰陽道でいう、天一神が天上に上っている期間。この間は禁忌の方角はなくなるので、諸事に吉とされ、暦にも癸巳の日に「天一天上」と記されることが多い。「天一天上雨ふらず十方暮風ふかず八專に日和なし」(『俚言集覧』)。

*2 狭斜 花柳街。遊里。

*3 千陌万戸 非常に多くの家。

*4 一貴一賤 身分が尊くなったり、賤しくなったりする。

*5 まつもすぎ 門松を立てておく間を過ぎて、の意。上方では松の内は、十五日までをいう。

*6 如月に隣る三十日 一月三十日。

*7 卯の刻ころ 五時ごろから七時ごろまで。

*8 川ひがし 近世、京都の賀茂川の東側、祇園町・東石垣町あたりをいう。芝居小屋・陰間茶屋・色茶屋などの立ち並ぶ歓楽街。『守貞漫稿』二二に「特に京人は祇園町等を指して河東と云ふ」とある。

*9 宮川町のわたり 京都鴨川の東岸、四条以南五条に至る一帯。宮川筋の茶屋は、建物を華美にして、遊女を隠しておくなどしたため、貞享二年(一六八五)所司代・町奉行から弾圧を受けた。また、役者・舞台子などが住み、野郎遊をする所であった。

*10 櫛子の辻子より火いづる 京都の辻子の名。『花洛羽津根』二

に「**頼栗**の辻子 建仁寺四条下西へ宮川筋石垣町へ出る所。此頼栗の辻子中程南行所新道といふ」とある。現在の東山区、団栗橋の東畔から建仁寺北門に至る道路に当る。天明八年（一七八八）正月二十九日、京都大火の火元となった。「此暁卯の上刻洛東団栗の辻子：新道の巽の角やしきなる両替店何某とかやいゑる人家の隔壁の空より出火すとなん」（『花紅葉都噺』上）。

* 11 龍蛇 龍蛇は、長くくねっているものの形容に用いる。「件の塚を見れば、鬣松天をかすめて、龍蛇の勢あり」（『椿説弓張月』続編卷之三・第三六回）。

* 12 手業 手先の仕業。「織なれし狭の細布を手業して、みちかき烟を立てける」（『新可笑記』一・四）。

* 寺町高辻 平安京開設の際に開かれた高辻小路にほぼ該当。仏光寺通の一筋南を東西に貫通。『坊目誌』には「東は寺町に起り、西は大宮西方に至る。（中略）文明以後荒廃に並び、天正中再開する所なり」とある。

* 13 松原 現東山区から鴨川を越え、高辻通の一筋南を東西に貫通。「此通古の五条通也、古は寺町より四五町西へ松の並木有しとぞ、故に松原といひならはせり、源牛若弁慶と出会ありしも此松原也、古の橋杭今にのこれり」（『京町鑑』）。

* 14 寺町 京都市の北は鞍馬口通から南は五条通までの街路名。

* 15 高辻 五条大路の一筋北に当る。近世には高辻通と称し、寺町と大宮との間に通じ、その西は畑道となる。『京町鑑』に「高辻通：又此通敷の下といふは、中古柳馬場通より東洞院辺まで敷あり

しゆへ、其間計を町の小名に敷の下と呼たりしを、いつの頃よりか東西に通じて通の名となれり」とある。

* 16 藪の下 近世、京都の色茶屋のあった町の称。四条通南藪の下辺にあった。「清水坂三年坂八坂藪の下八軒屋祇園町縄手打つづきて色茶屋あり。」（『好色旅日記』二）。

* 17 仏光寺 平安京開設の際に開かれた五条坊門小路にほぼ該当。綾小路通の一筋南を東西に貫通。「五条坊門通 又仏光寺通共云」（『都すずめ案内者』下）。

* 18 ひがしの洞院 平安京左京の南北の大路の一。現在の東洞院通がほぼこれに当る。「総じて洞院といふは、天子御位を譲り給ひて皇居ならせ給ふ所を仙洞とも院の御所とも申也。往古此辺に高陽院・高倉院・花山院・大炊御門内裏・二条内裏・東三条内裏又は八条院等有し所ゆへかくいふ。西洞院に対して東洞院と号す」（『京町鑑』）。

* 19 いなば薬師 京都市下京区烏丸松原にある、平等寺。因幡室本尊の薬師如来。「道中を夜ばかりありき、無事に京都につき、松原通、因幡薬師のほとりに」（『武道伝来記』一・三）。

* 20 西のとういん 平安京左京の南北の大路の一。『京羽二重』巻一に「北は武者小路大みねの辻子より南へ七条通迄」とある。

* 21 菅大臣 菅大臣丁は、下京区仏光寺通新町西入。東西に通る仏光寺通（旧五条坊門小路）を挟む両側町。

* 22 五条天神 「現」下京区天神前町。西洞院通に東面する。祭神は少彦名命と大己貴命・天照大神。

*23 辰半刻はかり 午前七時ごろから九時ごろまでに当る。

*24 野はづれ 人里離れた野辺。郊外。「野はづれに行ば、紅林にねぐらをあらそふ小鳥を見掛け」(『好色五人女』五・二)。

*25 丹州亀山 京都市右京区嵯峨、天龍寺の西にある山。後嵯峨・亀山兩院などの離宮があった。

*26 巳の刻ばかり 現在の午前十時頃。また、その前後二時間。

*27 ひつじのこく 現在の午後二時頃。また、その前後二時間。

*28 本国寺 京都にある法華宗一致派の本山の一。松原南花屋町北堀川西黒門東の地を占めて、本寺および塔頭子院があった。天明八年(一七八八)の大火で諸堂は焼失し、以後再建されなかった堂宇もある。

*29 万寿寺通り 延暦一三年(七九四)の平安京開設の際に開かれた樋口小路に該当。松原通一筋南を東西に貫通。「此通柳馬場西入所に、古へ万寿寺といへる禪宗五山の一ヶ寺ありしゆへに今に名とす」(『京町鑑』)。

*30 五条通 平安京の五条大路の後身で、近世には五条松原通、略して松原通と呼ばれる。

*31 醒井 京都の縦の通りの一。北は錦小路通、南は七条通で突き当たりとなる。『京町鑑』に「せつたや町下ル 醒井町 此町西側に醒井と云名水あり。」とある。「さめが井水の町 この名水ある故に此筋をさがが井通といふ」(『京雀』四)。

*32 魚棚 六条通の別名。下魚棚通ともいう。「六条通 但しうをのたなといふ……からす丸にしへ入、東うをのたな。むろ丁西入、

うをのたな。新丁より西にては鼠がこうじといふ。魚棚とてさめがいまで有」(『都すずめ案内者』下)。

*33 堀川 平安京の左京および右京の堀川小路の中央を北から南へ流れる川。『都名所図会』一に「堀川の水上は二流あり。其一は鴨川の枝にして、上京にては人家の下を流れあるひは顕れ一条戻橋の下にて合す、是を小川といふ」とある。

*34 西寺町 現在の深草大亀谷(西寺町・東寺町・大谷町・西久宝寺町・東久宝寺町)などの地。

*35 壬生 平安京左京の南北の大路の一つ。大内裏の美福門に始まり九条大路に至る。今の壬生川通がほこれに当たる。

*36 朱雀 朱雀大路のこと。『山城名跡巡行志・四』に「朱雀(名) 西七条村の東に在り(七条通西封疆之外) 丹波街道也。此所旅籠賣茶店等多し…此の地即ち七条朱雀也」とある。

*37 桂の里 山城国葛野郡桂の里。平安京の八条大路を西に出はすれた桂川西岸の地。

*38 衣手の森 山城国葛野郡にあったという地名。現在の京都市西京区松尾の近くか。歌枕。正徳元年成立の『山州名跡志』は松尾社の項に「衣手杜 今ハ亡なし旧地ノ本殿東南三町許」とし、「衣手杜 南ノ方在り東向ニ」と記す。

*39 臥猪の床 イノシシが茅・葦・枯草などを敷いて寝ている所。また、人が野宿するためにそれをまねて作ったもの。「あやしのしづ・山がつしのしわざも、いひ出でつればおもしろく、おそろしき猪のししも、ふす猪の床といへば、やさしくなりぬ」(『徒然草』)

第一四段。

通りから南の五条通りに至る。

* 40 片しきわびん 「かたしきわぶ」。衣の片袖を下に敷いて寝て、ひとり思い悩む。ひとり寝てあれこれと思い苦しむ。「恨みん方もなき袖を、かたしきわぶる思ひかな」（大観本謡曲『土蜘蛛』）。

* 41 小筵 小さなござ。蘭草、がま、わらなどで編んだ小さな敷きもの。

* 42 こと木 別の木。「窓の梅の北面は、雪封じて寒きにも、こと木よりまづ先立て」（車屋本謡曲『鉢木』）。

* 43 松の尾 京都市西京区松尾にある山。嵐山の東南方にある。ふもとに松尾大社、西芳寺（苔寺）などがある。

* 44 寺町 古くは京極大路、京極通などと呼ばれた南北の通り。『京雀』に「その町をば西方寺町と名づく、これ寺町通の北のかしら町也。みなみにさがりて五条松原筋まで東行は大かた寺にて町屋は西行ばかり也」とある。

* 45 高辻 京都市下京区高辻小路。平安京の東西の小路の一。近世には高辻通と称し、寺町と大宮との間に通じる。『京町鑑』に「高辻通：又此通藪の下といふは、中古柳馬場通より東洞院辺まで藪ありしゆへ、其間計を町の小名に藪の下と呼たりしを、いつの頃よりか東西に通じて通の名となれり」とある。

* 46 御旅所 神社の祭礼に、神輿が本宮から渡御して仮にしばらくとどまる所。「祇園御旅所：むかしは烏丸通五条坊門の南に御旅所有」（『都名所図会』二）。

* 47 御幸まち 京都市街地を南北に走る道路の呼び名。北の丸太町

* 48 魅屋丁 平安京開設時に開かれた富小路にはば該当し、御幸町通の西に位置する。現在の中・下京区を南北に貫通。『坊目誌』は、「当時下立売まで通ぜしが、宝永五年皇宮地に入るを以て丸太町まで閉塞す。其間にありし町家を川東仁王門に移転せしむ。今尚ほ新魅屋町と云ふ」と記す。

* 49 富小路 近世以後、京都の南北の通りの一。天正（一五七三～九二）年中、豊臣秀吉の市街改造によって、魅屋町通と万里小路通、一名柳馬場通との間に開かれた道路。『京町鑑』に「此通を富小路といふ事詳ならず」とある。

* 50 柳の馬場 平安京の街路、万里小路の近世以降における称。天正十七年（一五八九）から慶長七年（一六〇二）まで京最初の公許の遊廓があり柳町と呼ばれた。「古しへ民の家居いまだ立続かざりし時、此筋には柳おほく生ひつゞきしかば柳の馬場通といふ」（『京雀』二）。

* 51 堺まち 下京区高倉通五条下ル。南北に通る高倉通（旧高倉小路）を挟む両側町。北側は現五条通に面する。

* 52 高くら 平安京左京を南北に通る小路の名。高倉小路、のち高倉通という。

* 53 烏丸 現京都市のほぼ中央を縦に通っていた通り。北は上立売上ルところから、南は七条通まで、平安朝の烏丸の小路もだいたいの同じ所という。

* 54 室まち 平安京左京三坊の中央を南北に通る小路。近世の室町

通は、北は鞍馬口に起り、南は東本願寺で行き当りとなる。京都室町は大呉服商が多かった。「京の室町歴々^{れき}の人の男子^{おとこ}」(『日本永代蔵』六二)。「此通を室町といふ事種々の説あれども用がたし、いにしへ室町の北内膳町の西に室有しゆへ号くと云説も有、証拠もなかつたしかならぬ説なれどもこゝに記し置、後の考に備ふ」(『京町鑑』)。

* 55 ぎおん御まつり 京都市東山区祇園町に所在する八坂神社の祭礼。毎年七月十七日から二十四日まで行われる。織田信長・豊臣秀吉による平和の到来と、特に京都の町組の整備によつて、祇園杜氏子区域の中にいわゆる鉾町とその寄町とが定まった。山鉾の飾付(胴幕・見送・水引幕などの織物、框縁の塗物・飾金具など)は豪華。ご神体の衣装「綾地締切蝶牡丹文片身替小袖」(国重要文化財)は、織田信長から拝領したという伝えもある。「六月十四日は祇園の御霊会として三条大路を京極にいたり四条より本社にかへり給ふ。その前七日に御出あり。その日は七のほこ十八の山をかざり四条大路を京極にいたり、五条松原さしてまつり渡し神輿は四条京極の御旅所に出たまふ。」(『出来齋京土産』)。

* 56 転 むやみに、なんとなく、の意を添える。

* 57 新町 京都の南北の通りの一。平安京の町小路に当る。『京町鑑』に「此通古上京にて町口と云、下京にて町尻といひし也。此通あらたに建つゝきしゆへ俗に新町とよぶ。此通北はくらま口より一町上より下は七条迄」とある。

* 58 油の小路 京都市の市街を南北に走る通り。西洞院通と堀川通

の間にある。「大閣秀吉公洛中洛外の限を立給ふ節油小路を中にとりて条理を割給ふと也」(『京町鑑』縦町)。

* 59 三条通り 平安京の三条大路にほぼ該当し、姉小路(現姉小路通)と六角小路(現六角通)の間にある東西の通り。「坊目誌」は「東は宇治郡山科村字日ノ岡に起り、西は神泉苑町西入に至り、葛野郡朱雀野村字壬生に接す」と記す。

* 60 猪のくま 京都市内を南北に通じる道路の一つ。平安京の西洞院大路に沿う猪熊小路に由来する。堀川通りと大宮通りの間にあり、北は元誓願寺通から南は十条通まで。途中、二条城・西本願寺で中断されている。猪隈小路。

* 61 神泉苑 「現」中京区門前町。二条城の南、押小路通(旧押小路)と御池通(旧三条坊門小路)の間に位置。「神泉苑は上古封境広くして二条の南三条の北大宮の西壬生の東敷地八町の間也(略)又神泉苑に於て御霊会を執行せらる」(『都林泉名勝図会』一・神泉苑)。

* 62 七本松通り 北は五辻通から南は下立売通下ルまでを貫通。『京町鑑』は「此通下の森に一株七本に分れたる松あり、故に通筋の号とす」と記す。

* 63 下立売 勘解由小路通ともいう。「坊目誌」は「東は烏丸に起り、西は御前通西二町に至り、葛野郡朱雀野村に接す。(中略)宝永五年烏丸寺町間皇宮地に入るを以て閉塞す」と記す。

* 64 くわん音寺 京都の今熊野にある新熊野観音。西国巡礼十五番札所。弘法大師作の等身の千手観音を安置する。

* 65 千本通り 京都市内を南北に通じる道路。北は北大路通より北

に延びて北山通につらなり、南は九条通よりさらに南下して鳥羽街道につらなる。二条九条間はほぼ平安京の朱雀大路にあたる。

近世中頃までは西朱雀通といい、北の部分を千本通と呼んだ。「朱雀大路広サ二十八丈今云千本通」(『京町鑑』縦・京都行程故実)。

* 66 ともしくして 不足していて。

* 67 辻子小路 幅の狭い道。

* 68 こゝろの闇 煩惱に迷う心を闇にたとえていう。思い惑って理非の分別を失うこと。迷妄の心。「盲目とさへなり果てて、生をも変へぬこの世より、中有の闇に迷ふなり。もとよりの、心のやみはありぬべし」(世阿彌筆本謡曲『弱法師』)。

* 69 われから火に入なつ虫 とんで火に入る夏の虫。夏の虫が灯火に慕い寄って焼け死ぬところから、自分から好んで災いや危険の中に身を投ずることのたとえ。「法のトコナ縄ツナ切れ果てて、我と火に入イ夏の虫、焦死コガシシとは此事か」(浄瑠璃『八百屋お七』江戸桜)。

【付記】翻刻および挿絵の掲載を許可してくださった青山学院大学図書館にお礼申し上げます。なお、本稿は科学研究費助成事業(若手研究 課題番号:23K12092)による研究成果の一部です。

(おかじま・ゆか／本学非常勤講師)